

福祉サービス評価推進センターぐんま
群馬県版共通評価基準（救護施設）

III	サービスの開始	1
III-1	サービス開始時の対応	1
IV	個別支援計画の策定・変更	3
IV-1	個別支援計画の管理体制	3
IV-2	個別支援計画の策定	6
IV-3	サービスの実施	7
IV-4	評価・変更	9
V	サービスの内容	10
V-1	人権への配慮	10
V-2	生活環境	14
V-3	コミュニケーション	16
V-4	移動	17
V-5	入浴（清拭を含む）	18
V-6	排泄	20
V-7	食事	22
V-8	身だしなみ	24
V-9	口腔ケア	27
V-10	睡眠	28
V-11	外出・外泊	29
V-12	行事・レクリエーション・余暇の支援	30
V-13	機能回復等への支援	32
V-14	預かり金	33
V-15	認知症を発症した方・疑われる方	34
V-16	家族との連携	35
V-17	相談支援	36
V-18	終末期の支援（ターミナルケア）	37
VI	利用者の主体的な活動への支援	38
VI-1	利用者の意向の尊重	38
VII	健康管理・安全管理	42
VII-1	健康管理	42
VII-2	安全管理	43
VII-3	衛生管理・感染症対策	46
VIII	サービスの実施（独自項目）	47
VIII-1	自立訓練（生活訓練）	47
VIII-2	就労移行支援	50
VIII-3	地域の生活困窮者等への支援	54